い当所会員事業所の皆様へ

適格請求書(インボイス)発行事業者の方に "オリジナルステッカー"を配付します!!



当所会員事業所の皆様に適格請求書 (インボイス)発行事業者になられた方に 左記のオリジナルステッカーを配付いた します!

インボイス制度の開始は令和 5 年 10 月 1 日からとなります。

ぜひ!このステッカーをお店に貼り、 取引先の方に登録済みであることを掲示 しませんか?

★配付方法

① 「適格請求書発行事業者の登録申請書」の税務署印ありの申請書控え 又は

インボイスの登録番号が発行されたことが分かる書類 を当所までご持参お願いいたします。

- ② ①の書類を確認させていただき、ステッカーの配付となります。
 - ※①の書類が確認できない場合や、申請前の場合は配付できませんのでご 了承くださいませ。
 - ※配付枚数は1店舗1枚とさせていただきます。



お問合せ

稲沢商工会議所

TEL:0587-81-5000/FAX:0587-23-6200